

有料道路の無料化がさらに縮小

春号の印刷が完了し、お届けする直前になって、有料道路の無料化について、急なニュースが飛び込んできました。

当初の無料化計画では、本文にもあるように、9月から11月までの金・土・日・祝日に行うとされてきました。

この規模ですら、前年からの6割にも及ぶ縮小で、その点について、予算委員会の席で県の姿勢を質してきましたが、その規模がさらに縮小することが判明したのです。

県は次のように説明しています。「予定していた国の予算がつかなくなり、計画の根本的な見直しをせざるを得なくなった」

もともと県の有料道路無料化対策は、国の交付金をベースに組み立てられていましたが、その交付金「3億9800万円」の大部分が削られ、なんと6000万円になつてしまつたというのです。

予算がつかなければ計画も白紙にならざるを得ないというのが県の説明ですが、せっかく定着してきた有料道路の無料化が白紙になれば、首都圏の観光客が多く訪れ

る鴨川にとつて、影響は大きいと言わざるを得ません。

なんとか無料化を継続するよう、いま県と調整中で、具体的には県の予算から捻出し、少し規模を縮小させて、9月、10月の土・日・祝日に実施する方向で事態の收拾に向かっています。

予算委員会で正式に答弁しながら急な方針転換。予算をつけなかつた国にも責任があるとはいえ、あやふやな根拠で組み立てた県の予算そのものが問われることになり、また、これでは何のためか、に議会で議決したのかわからなくなりました。

いずれにしても状況は流動的ですが、市民の皆さんは新聞発表など、今後の動向に注目していただきたいと思います。

県の方針が急転!



国の予算減を受けて